⑶　Subject matter of the contract : Construction work for new indoor training ground, JGSDF camp Moriyama

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 17 : 00, 19 September 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, 12 November 2012

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division, Tokai Defense Branch, MOD, 2―2―1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi 460―0001, TEL 052―952―8233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月30日

支出負担行為担当官

広島高等裁判所事務局長　守下　　実

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　広島高地簡裁庁舎耐震改修工事

⑶　工事場所　広島県広島市中区上八丁堀２番43号

⑷　工事内容　本工事は、広島高地簡裁庁舎耐震改修工事である。

建物用途　裁判所庁舎、構造・階数　地上６階（一部３階）、鉄筋コンクリート造、建築面積　約5,209㎡、延べ面積　約18,620㎡、敷地面積　約25,903㎡

⑸　工期　平成27年２月27日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約220㎥、鉄筋約29ｔ、スパイラルフープ約720m、あと施工アンカー約5,900本、ガラス約640㎡、自家発電設備（非常用パッケージ型３φ200Ｖ125ＫＶＡ超低騒音）１台

⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、支出負担行為担当官の承諾を受けなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある者に該当する。

⑵　裁判所の平成23・24年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがあった者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがあった者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　裁判所の平成23・24年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定の際に算定した総合点数が1,200点以上であること（上記２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に算定した建築一式工事における総合点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、広島高等裁判所管内において最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。

⑹　平成14年度以降に次の要件を満たす耐震改修工事を元請けとして施工し、完成・引渡しまでを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ア　建物用途　庁舎、事務所又は類似施設。

なお、類似施設とは、事務室、会議室、研修室、人文科学系研究室及びこれらに類する室（いずれも空気調和設備を有する部分に限る。）の面積（これに付随する共有部を含む。）が当該施設の延べ面積の過半数を占める施設を指す。

イ　構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造又は軽量鉄骨以外の鉄骨造　地上３階建以上

ウ　建物規模　延べ面積4,500㎡以上（１棟あたり）

エ　工事種目　建築一式工事

⑺　次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、同等以上の資格とは、一級建築士又は国土交通大臣若しくは建設大臣から一級建築施工管理技士と同等の能力を有すると認定されたものをいう。

イ　上記２⑹の基準を満たす工事の経験を有する者であること。

ウ　申請書の提出期限の日において、申請者と３箇月以上の雇用関係にあること。

エ　監理技術者資格者証を有する者であること。

オ　監理技術者として配置する場合には、監理技術者講習修了証を有する者であること。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀２番43号　広島高等裁判所事務局会計課営繕係　横山　洋介　電話082―221―2449

⑵　入札説明書の交付期間、場所等　平成24年８月30日から平成25年１月４日まで（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第１条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで上記３⑴に同じ。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間：平成24年８月30日から平成24年９月21日まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

イ　場所：上記３⑴に同じ。

ウ　方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間　平成24年８月30日から平成24年９月21日まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

イ　提出場所　上記３⑴に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。締切日時必着。）すること。

ア　入札書の締切日時

(ｱ)　電子入札対応の場合　平成25年１月７日午後３時00分

(ｲ)　紙入札方式による場合　平成25年１月７日午後３時00分（郵送による場合は必着。）

イ　開札の日時及び場所　平成25年１月８日午後１時30分　広島高等裁判所東棟５階入札室

4　その他

⑴　手続において使用する言語等　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時、単位は計量法（平成４年法律第51号）による。